

「経営の健全化のための計画」

(金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第5条)

の履行状況に関する報告書

平成12年1月

株式会社 東海銀行

目 次

(概要)	経営の概況	
	1. 11 / 9月期決算の概況	... 1
	2. 経営健全化計画の履行状況	
	(1) 業務再構築等の進捗状況	... 3
	(2) 経営合理化の進捗状況	... 17
	(3) 不良債権処理の進捗状況	... 18
	(4) 国内向け貸出の進捗状況	... 19
	(5) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況	... 23
(図表)		
	1. 収益動向及び計画	... 26
	2. 自己資本比率の推移	... 29
	(3. 資金繰り状況)	... 省略
	(4. 外貨資金運用調達状況)	... 省略
	5. 部門別純収益動向	... 31
	6. リストラ計画	... 32
	7. 子会社・関連会社一覧	... 34
	(8. 経営諸会議・委員会の状況)	... 省略
	(9. 担当業務別役員名一覧)	... 省略
	10. 貸出金の推移	... 38
	(11. 収益見通し)	... 省略
	12. リスク管理の状況	... 40
	13. 法第3条第2項の措置後の財務内容	... 42
	14. リスク管理債権情報	... 43
	15. 不良債権処理状況	... 44
	16. 不良債権償却原資	... 44
	17. 上期中の倒産先	... 45
	18. 含み損益総括表	... 46
	19. オフバランス取引総括表	... 47
	20. 信用力別構成	... 47

(経営の概況)

1. 11 / 9 月期決算の概況

・ 損益の状況

(単位 : 百万円)

科 目	11年9月期 (A)	10年9月期 (B)	増 減 (A) - (B)	増減率 (%)
業 務 粗 利 益	213,342	216,157	2,814	1.3
国内業務粗利益	184,260	175,528	8,731	4.9
資 金 利 益	162,317	144,259	18,058	12.5
役 務 取 引 等 利 益	19,817	18,912	905	4.7
特 定 取 引 利 益	1,386	3,394	4,780	140.8
そ の 他 業 務 利 益	738	15,751	15,012	95.3
国際業務粗利益	29,081	40,628	11,546	28.4
資 金 利 益	19,084	17,070	2,014	11.7
役 務 取 引 等 利 益	1,822	2,254	431	19.1
特 定 取 引 利 益	6,132	11,360	5,228	46.0
そ の 他 業 務 利 益	2,042	9,944	7,901	79.4
経 費 (除 く 臨 時 処 理 分)	114,907	122,895	7,987	6.4
人 件 費	52,654	58,138	5,483	9.4
物 件 費	55,658	57,133	1,475	2.5
税 金	6,594	7,623	1,028	13.4
業 務 純 益 (一 般 貸 倒 引 当 金 純 繰 入 前)	98,434	93,261	5,172	5.5
与 信 関 連 費 用 (一 般 貸 倒 引 当 金 純 繰 入 ())	4,341	40,379	36,038	89.2
業 務 純 益	94,093	52,882	41,211	77.9
うち 国 債 等 債 券 損 益 (5 勘 定 戻)	996	25,933	24,936	96.1
臨 時 損 益	40,000	23,739	16,260	68.4
うち 株 式 等 損 益 (3 勘 定 戻)	16,844	91,413	74,568	81.5
うち 与 信 関 連 費 用	48,967	117,749	68,781	58.4
経 常 利 益	50,683	25,553	25,130	98.3
特 別 損 益	1,657	232	1,425	614.2
うち 動 産 不 動 産 処 分 損 益	1,742	239	1,503	628.8
動 産 不 動 産 処 分 益	14	371	357	96.2
動 産 不 動 産 処 分 損	1,757	611	1,145	187.3
税 引 前 中 間 純 利 益	49,025	25,320	23,705	93.6
法 人 税 及 び 住 民 税	-	99	99	-
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,676	-	1,676	-
法 人 税 等 調 整 額	23,494	-	23,494	-
中 間 純 利 益	23,854	25,221	1,367	5.4

(参考) 国債等債券損益

(単位 : 百万円)

科 目	11年9月期 (A)	10年9月期 (B)	増 減 (A) - (B)
国 債 等 債 券 損 益	996	25,933	24,936

業務粗利益

- ・当中間期は2,133億42百万円と前年同期比28億14百万円の減益となった。
- ・国内部門については、総資金利鞘が0.50%と前年同期に比べ0.26%改善したことなどにより、「資金利益」が前年同期比180億58百万の増益となったことから、「その他業務利益」が国債等債券損益の減少を主因とし前年同期比150億12百万円の減益となったものの、合計では前年同期比87億31百万円の増益となった。
- ・一方、国際部門については、「資金利益」が前年同期比20億14百万円の増益となったものの、「その他業務利益」が国債等債券損益の減少が大きく前年同期比79億1百万円の減益となったこと等から、合計では前年同期比115億46百万円の減益となった。

経費

- ・当中間期は1,149億7百万円と前年同期比79億87百万円の減少となった。
- ・人件費は、人員削減による効果や、ベ-スアップの凍結、賞与カット等により54億83百万円減少し、物件費も店舗統廃合効果や購入費の見直し等により14億75百万円の減少となった。

業務純益

- ・以上の通り、国債等債券損益の減少があったものの、コア収益である資金利益の増加、経費削減努力により、一般貸倒引当金純繰入前の業務純益は984億34百万円と前年同期比51億72百万円の増益となった。
- ・なお、一般貸倒引当金純繰入を含めたベ-スでの業務純益は、将来の損失に備える一般貸倒引当金を前期末までに極めて保守的に引当てたこともあり、当期の繰入が前年同期比360億38百万円減少したことにより、940億93百万円と前年同期比412億11百万円の大幅な増益となった。

臨時損益

- ・株式関係損益は、売却益が前年同期比744億34百万円減少したことなどにより、前年同期比745億68百万円減少となった。
- ・与信関連費用は、長引く景気の低迷による資産内容の劣化、不良債権の最終処理のためのオフバランス処理の促進、不動産担保の下落等により489億67百万円となった。

法人税等調整額

- ・11年3月期決算から税効果会計を導入しており、当中間期は「法人税等調整額」として234億94百万円を反映。

中間純利益

- ・以上の結果、中間純利益は前年同期比13億67百万円減少して、238億54百万円となった。

2. 経営健全化計画の履行状況

- ・当行は「経営の健全化のための計画」の履行を経営の最重要課題として位置づけ、計画で掲げている業務再構築や経営合理化のための諸施策を着実に実行中である。
- ・11年9月末時点における計画の履行状況は概ね順調な進捗となっているが、3月末時点で大幅未達であった中小企業向け貸出については、資金需要の弱さを反映して、依然として厳しい状況にあり、引き続き、中小企業向け貸出を中心に国内貸出増強のための取組みを強化していく考えである。
- ・また、「あさひ銀行との戦略的提携」については、約1年にわたり協議を進めつつ、効率化および顧客へのサービスの向上に資する施策を展開し、提携の第1ステップの検討項目にほぼ目処をつけるとともに、10月7日に我が国初のマルチリージョナルバンクを展開していくため、両行共通の持株会社の設立及び傘下子会社を含めたグループ運営について基本合意に達している。

(1) 業務再構築等の進捗状況

業務再構築のための基本戦略である「取引構造の改革」及び「新しい営業体制の構築」を推進することにより、収益力強化と効率化を同時に達成していくことを目指している。

イ. 取引構造の改革の進捗状況

取引構造の改革では、低採算・低競争取引から高採算・高競争力取引に大幅シフトし、収益力強化と効率化を推進している。具体的には、下記の通り、当行のコアカスタマーである中堅中小企業、個人との取引ウェイトを高めていく。

(単位：億円)

5ヶ年計画 (10年度～14年度)	11年度上期迄の 実績
中堅中小企業取引：貸出増強 + 13,000 <small>(うち中堅中小企業と行動が類似している純資産500億円程度以下の大企業分)</small>	+ 800 (+ 600)
個人取引：個人ローン増強 + 10,000	+3,000
大企業取引：政策投資株式売却 5,000 貸出額圧縮 7,000 (大企業圧縮は取引方針見直し先の合計)	2,100 4,000
海外取引：資産性取引 10,000	7,800

(イ) 中堅中小企業取引

当行のコアカスタマーである、管理先を除いた中堅中小企業に対する貸出（純資産500億円程度以下の大企業を含む）の11年度上期平残の実績は、9年度平残比で800億円の増加となった。日銀の短期経済観測調査結果による足許の企業の景況感、業況判断D・I値（「良い」-「悪い」）が引き続き低位にあり、設備投資と雇用の過剰感も引き続き高く、中堅中小企業向け貸出の伸び悩む要因となっている。このような厳しい環境下、経営健全化計画で掲げた計画を実行していくためには、より一層の施策の展開、推進が必要であり、引き続き、基本戦略に沿い、ミドル顧客向け対応力強化に向けた諸施策を展開、推進していくほか、特別ファンドの一層の投入、営業店サポート体制の強化等により可能な限りの積み上げを図っていく。

(ロ) 個人取引

11年9月の新設住宅着工件数は、住宅借入金等特別控除の影響もあり、マンションを中心に全体で前年比10.5%増と約3年ぶりに2桁の伸びとなった。こうした環境の中、管理先を除いた個人向け貸出の11年度上期平残の実績は、9年度平残比3,000億円の増加となり、順調に推移している。今後も引き続き、ローンセンター、ローンショップの営業体制・営業戦力の強化、住宅業者との連携強化、リフォームローンなど未開拓マーケットへの取組強化等、住宅ローンを主体とした個人向け貸出増強施策を展開していく。

(ハ) 大企業取引

大企業取引については、政策投資株式売却先及び貸出圧縮先について、対象先の選定を実施し、取組体制が整ったことから、11年9月末時点の政策投資株式売却実績は2,100億円、大企業向け貸出圧縮実績は9年度平残比で4,000億円の削減となっており、順調な推移となっている。

(ニ) 海外取引

海外取引については、11年9月末時点で非日系取引を中心に10年3月末比7,800億円のリスクアセット圧縮を実現し、順調に推移している。今後も、引き続き、非日系資産を中心に圧縮を図っていく考えである。

ロ．新しい営業体制の構築

顧客のニーズに合わせた最適なサービスを提供するとともに、ローコスト化の推進のために、国内外共に新たな営業体制の構築を推進している。11年9月末時点での取組状況は以下の通りである。

	<u>5ヶ年計画</u> (10年度～14年度)	<u>11年9月末実績</u>
国内店舗統廃合	42ヶ店	17ヶ店
店舗形態の変更	75ヶ店	72ヶ店
事務構造の改革・改善	営業店事務バックレス化 ・効率化の推進	名古屋市内 5ヶ店にて試行
海外拠点の効率化	30拠点	11拠点

(イ) 国内店舗網の見直し

国内店舗統廃合の11年9月末実績は17ヶ店と順調な進捗状況となっている。また、リテール顧客への対応力強化と効率的な店舗運営を積極的に進めた結果、店舗形態変更については、11年9月末で72ヶ店となっており、前倒しの進捗状況となっている。

(ロ) 事務構造の改革・改善

営業店事務のバックレス化

営業店事務のバックレス化については、名古屋市内営業店5ヶ店にて試行を実施中である。11年度下期にはさらに対象店の拡大を計画しており、印鑑検索システムなど新たなシステムを導入するなど、バックレス化に向けた必要なインフラの整備に取り組んでいる。また、12年度からの本格拡大に向けて、残存業務の一層の削減・集中や本部による営業店支援体制の構築などを図っていく考えである。

事務改善の推進

事務の効率化、事務リスク軽減の観点から、また、環境の変化に合わせて、手続改訂の基準見直しなどを行い、非効率な事務の見直しに取り組んでいる。また、帳票類の見直しや通達・手続の電子化に伴う帳票チャージコストの削減を着実に推進している。

アウトソーシング

4月に事務系子会社の統合を実施し、関連会社を含めた事務部門の機能強化と効率化を推進している。

その他合理化策

行内メール・手形交換業務など、従来各行単独で行ってきた事務処理について、あさひ銀行・大和銀行との共同処理を実施するなど経費削減に向けた新たな取組みを推進中である。

(八) 海外拠点の効率化

海外拠点については、10年度に9拠点、11年度上期に2拠点の整理を実施し、11年9月末までで合計11拠点の効率化を実行した。11年9月末現在で海外支店14ヶ店、現地法人24社となっており、引き続き、欧米市場を中心に拠点の統廃合を実施していく。

八．あさひ銀行との戦略的提携

< 両行共通の金融持株会社設立の基本合意 >

あさひ銀行との戦略的提携については、平成10年9月、戦略的提携に合意し、約1年にわたり協議を進めつつ効率化およびお客さまへのサービス向上に資する施策を展開してきた。今般、当初想定した第1ステップの検討項目にほぼ目処をつけることができ、次のステップへ向かう諸条件が整ったことから、10月7日に我が国初のマルチリージョナルバンクを展開していくために、両行共通の持株会社の設立、及び傘下子会社を含めたグループ運営について基本合意に達した。今後は、両行が設立する持株会社を核として、他の有力な地域金融機関や他業態金融機関の参加を広く呼びかけ、地域別・業態別金融機関の連合による中堅・中小企業と個人取引の分野で圧倒的な存在感を有する新たな金融グループの形成を目指していく。（別紙1「グループ概要および目指すべきグループ像」ご参照）

(イ) 持株会社の概要

- a．平成12年10月を目処に株式移転または株式交換により持株会社を設立し、両行はそれぞれ持株会社の100%子会社となる。持株会社の概要は以下の通り。

名 称：東海あさひ株式会社

本 店：東京都千代田区大手町一丁目1番2号

名古屋本社：名古屋市中区錦三丁目21番24号

会 長：伊藤龍郎（現あさひ銀行頭取）

社 長：小笠原日出男（現東海銀行頭取）

取 締 役：6名（常勤取締役）

株式の割当比率：両行それぞれの株式1株に対して割り当てられる持株会社の株式数は同等とすること、すなわち「1対1」とすることを目処とする。ただし、最終的な割当比率については、外部機関の評価を踏まえ、決定する。

- b．会社分割制度や連結納税制度などの整備を前提として、平成13年10月を目標に地域軸と機能軸の観点から100%子会社である両行を3大経済圏をベースとした地域軸子会社3社と機能軸子会社1社の計4社に再編する。

地域軸：首都圏銀行、中部圏銀行、関西圏銀行（いずれも仮称）

機能軸：国際資金証券銀行（仮称）

なお、各地域銀行は地元銀行の経営の独自性を尊重していく。

- c . グループ再編成後の持株会社は、グループ全体の総合企画と共有化したインフラ制度の企画・運営を行う。少数のスタッフによる効率的な運営を基本とし、子会社の経営の独自性尊重とスピーディーな意思決定を実現していく。

< 持株会社の機能 >

(a) グループ企画

- ・グループ全体、持株会社、子会社それぞれの経営目標の決定
- ・金融機関の新規参画などのグループ構造の決定
- ・事務、システムなどのグループインフラ・制度の企画、運営

(b) グループ戦略会議などの運営、意思決定

(c) グループ管理

- ・子会社の経営目標やグループ全体の各種リスクの統括管理
- ・グループ営業遂行状況の管理、指導
- ・グループ全体の要員管理など

d . 関連会社の再編

信託銀行子会社、事務・システム会社、投信投資顧問会社、ベンチャーキャピタルおよび総合研究所は再編・統合の方向で検討を進めていく。また、その他の関連会社についても早急に検討を開始する。

(口) 持株会社グループの経営戦略

a . 基本戦略

両行の目指すマルチリージョナルバンクは、合併ではなく持株会社を活用することに大きな戦略性を有する。すなわち、持株会社はグループの経営理念にしたがってグループ全体の戦略を推進していく一方、傘下子会社の経営については自主性を尊重することで、合併のデメリットと言われる行内一体化の無用な混乱を回避しつつ、一方で、インフラの共有化やより専門性の高い分野の集中化により、従来よりはるかに低いコストで最大のサービスが提供できる体制を構築していく。こうした機能の集中、分散の使い分けにより、意思決定・行動がよりスピーディーで生産性の高いグループを形成していく。また、営業戦略については、「中堅・中小企業、個人分野への経営資源集中」と「従来からの地元市場での強みを活かして、地域密着を強化」することで、真に安定的な収益構造を実現していく。

b. 各分野ごとの基本戦略

(a) 国内営業戦略

中堅・中小企業、個人分野に経営資源を集中し、グループの総合力を活用し、同分野での圧倒的な取引基盤を生かした新しいビジネスシステムを創造していく。中堅・中小企業に対しては、コンサルティング機能や各種高度金融技術を駆使した、より先進的で専門性の高い金融サービスを提供していく。また、個人分野については、住宅ローンを軸とするライフステージに沿った金融ニーズへの対応、データベースマーケティングの推進、外貨預金、投資信託など資金運用ニーズへの対応強化やプライベートバンキング推進強化をはかっていく。一方で、大企業取引は、低採算取引については圧縮に努め、全体として資産効率の改善に努めていく。

(b) 資金証券戦略

私募債などの起債、株式公開支援など資本市場での資金調達支援機能を強化するなか、資産流動化やデリバティブなどの手法も中堅・中小企業や個人の取引分野に活用し、多様な資金調達・運用手段を提供していく。加えて、投資信託・証券分野についてもグループの総合力を活用し、両行の有する取引基盤に最適な展開をはかっていく。

(c) 国際業務戦略

両行の重複する海外拠点をすべて一本化して効率化をはかるとともに、非日系取引は大幅に圧縮する一方で、日系企業取引を中心に据え、中堅・中小企業の海外進出支援や現地での金融支援を強化していく。

(d) 事務・システム戦略

両行の事務・システムは将来的に一本化し、共通インフラの構築により大幅なコスト削減をはかる一方、それによって生まれる投資余力を新たなチャネル構築やデータベースマーケティングの機能強化などのシステム関連投資に振り向け、お客さまの利便性の向上や商品・サービス提供力の強化をはかっていく。また、統合システムはマルチリージョナルバンクにふさわしいオープンプラットフォームとし、組織形態は他の金融機関が参加しやすい共同出資形式の会社を指向する。

(注)オープンプラットフォーム

参加を希望する金融機関のすべてが共同利用できるインフラ（事務・システム等で多く活用される）

c. 統合効果

両行は、同一歩調でこれまで以上に中堅・中小企業、個人分野に経営資源を集中し、大企業取引・海外資産・投資株式の大幅な圧縮などにより捻出した資金を中堅・中小企業、個人分野へ再配分し、グループ全体の資産効率、収益力を大幅に改善していく。また、今回の統合により、以下の通り効率化効果とシナジー効果を合算して約600億円の実現を目指す。

(a) 効率化効果

両行の健全化計画における効率化効果の合計230億円に、今回の統合による効率化効果320億円を加えて、550億円の経営効率化の実現を目指す。

- ・国内拠点の統廃合：重複店舗約70拠点の統合により約1,400名の人員を削減し、年間150億円の経費削減を実現。
- ・事務システムの統合：システム償却費、運用経費を年間100億円削減。
- ・海外拠点の統廃合：重複店舗約10拠点の統合により、約300名の人員を削減し、年間30億円の経費削減を実現。
- ・本部人員の削減：両行本部機能の統合により、現状人員約4,000名の1割にあたる約400名の人員を削減し、年間40億円の経費削減を実現。こうした効率化実現によるグループ全体での合理化効果は、人員削減で約4,000名、経費削減で約550億円となる。

	経営健全化計画			重複	統合効果	合計
	東海銀行	あさひ銀行	合算			
人員減少	1,363人	794人	2,157人	-300人	2,100人	3,957人
拠点減少	23拠点	7拠点	30拠点	-13拠点	70拠点	87拠点
経費削減	212億円	58億円	270億円	-40億円	320億円	550億円

< 11年3月期対比 15年3月期目処 >

(b) シナジー効果

東海銀行のデリバティブ関連ノウハウや債権流動化などのトレーディング技術とあさひ銀行の住宅ローン増強に関するノウハウを両行で共有化することにより、シナジー効果を持株会社グループ全体で実現していく。今後は、共有化の対象を国際業務やマーケティング技術、地域プロジェクト情報、融資関連情報などにも拡大し、シナジー効果の拡大をはかっていく。

(八) 経営目標

経営路線の明確化と安定収益力の強化により、資本効率の高い金融グループの構築をめざしていく。

(単位:億円、%)

	11年3月期(単体)			15年3月期
	東海銀行	あさひ銀行	合算	目標
業務純益(一般貸引前)	1,757	1,570	3,327	4,500
業務純益ROE	10.9	11.4	11.2	14.5
業務純益ROA	0.5	0.5	0.5	0.8
経費率(注)	57.6	61.6	59.6	50.3
連結自己資本比率	12.6	11.9	12.2	11.8
中堅中小企業等貸出比率	76.6	82.8	79.9	86.0

(注) 経費率 = 経費 / 業務粗利益

(二) 推進体制

マルチリージョナルバンク構想の早期実施へ向け、これまでの提携推進体制(「業務提携推進会議」「業務提携委員会」)を発展的に改組し、「マルチリージョナルバンク推進会議」と「マルチリージョナルバンク推進委員会」を設置。また、実務ベースの検討を進める「部会」を細分化し、19部会(持株会社設立準備プロジェクトチームを含む)を設置して、具体的かつ迅速に本構想の実現を進める体制とした。

a. マルチリージョナルバンク推進会議

・メンバー

両行の会長・頭取、およびマルチリージョナルバンク推進委員会の両行委員長・副委員長、計8名で構成

・職務

持株会社設立に向けての重要事項の検討・協議

b. マルチリージョナルバンク推進委員会

・メンバー

委員長 : 両行の副頭取

副委員長 : 両行の前業務提携委員会委員長

c. 部会

・それぞれの部会長は両行所管部の担当役員

・必要に応じ随時開催し、本構想に関する諸施策の具体的・専門的検討を行う。

・19の部会を設置。

(機能別部会)

企画、人事、関連事業、チャンネル・ネットワーク、法人、個人、国際、
資金証券、商品開発、融資企画、事務、システム、リスク管理・ALM、
コンプライアンス、総務、持株会社設立準備プロジェクトチーム

(地域別部会)

首都圏、中部圏、関西圏

(ホ)人事制度

傘下会社再編時には、個性・能力に応じたキャリアパスと公正な処遇により、
行員一人一人が働き甲斐のある人事制度を構築していく。

<第1ステップの協議事項の進捗状況>

平成11年10月7日の第2ステップの公表までに、原則週1回の「業務提携委員会」と各「部会」の場において、第1ステップの提携施策について検討を重ねた結果、19の提携施策を実現させた。(別紙2「当初計画の進捗状況」ご参照)
前回、進捗状況報告以降、新たに具体化した項目は以下の通り。

a. 証券子会社業務の連携

あさひ銀行の取引先を、当行の証券子会社である「東海インターナショナル証券」に紹介する内容の業務提携を開始。(平成11年6月実施)

b. 新海外ネットワークの共同構築・共同運営

経営資源の集中化の観点から、両行の海外拠点をつなぐ通信回線と、通信センターを共同で構築し、今後の運営についても両行共同で行っていくことを決定。本件、共同構築・共同運営により、両行で投資額で約1億円、5年間のランニングコストで約10億円の効率化効果を見込む。(平成12年度上期実施予定)

c. 集配金・現金整理業務の相互委託

効率化向上の観点から、両行の事務集中部門が行っている、取引先への定例集金・現金整理業務や、夜間金庫に投入された現金などの整理業務を、首都圏は東海銀行があさひ銀行へ、中部圏はあさひ銀行が東海銀行へ相互委託することを決定。

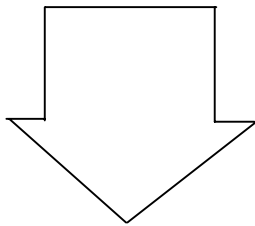
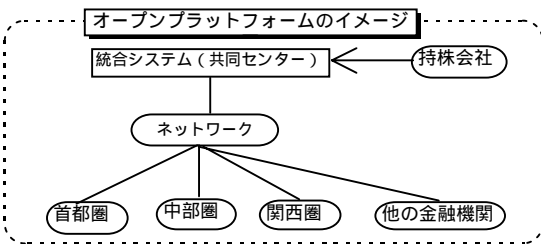
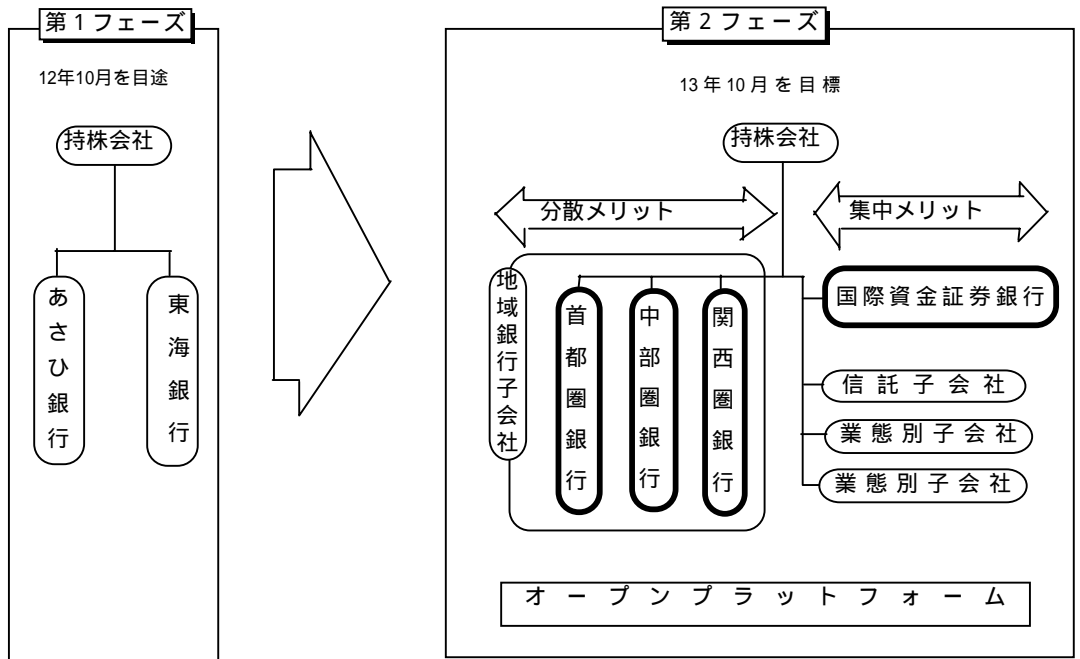
(中部圏：平成11年7月より名古屋地区で一部実施、首都圏：平成12年度中に実施予定)

なお、その他の第1ステップの協議事項については、「マルチリージョナルバンク推進委員会」および「部会」の場における、持株会社の設立準備や、その後のグループ再編の検討課題に吸収させて、具体化を図っていく。(別紙3「第1ステップの検討テーマ」ご参照)

<新たな経営健全化計画の策定>

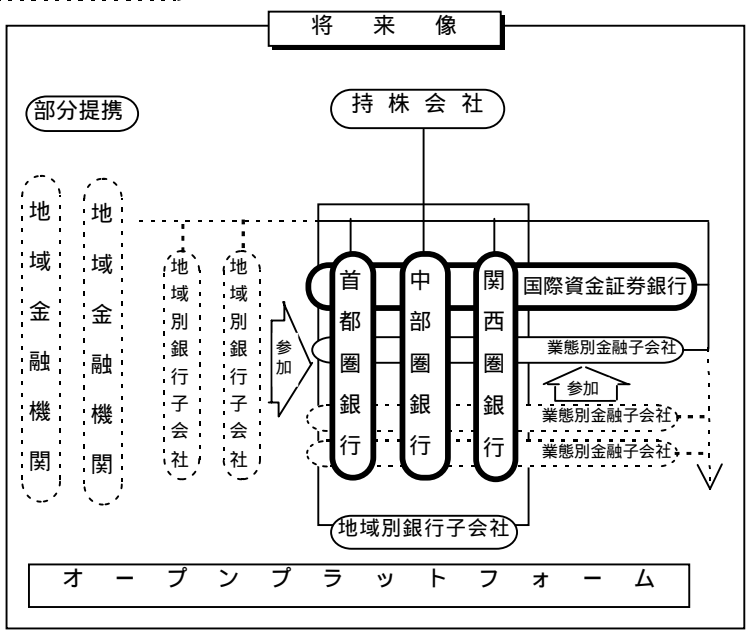
今回の統合に伴う計数計画の見直しを含め、新たな経営健全化計画を策定する予定。

別紙 1 : グループ概要および目指すべきグループ像



目指すべきグループ像

中堅・中小企業、個人分野へ経営資源を集中し、この分野での各地域のトップバンクを実現
 インフラの共有化によるローコスト経営の実現
 先進的で高度な金融サービスの提供
 地域金融機関へ広く門戸を開放し、地元市場での自主性を尊重
 小さく機能的でスピーディーな持株会社の実現
 マルチリージョナルバンクとしての我が国トップブランドの構築



別紙 2 : 当初計画の進捗状況 (19 項目)

は前回報告以降具体化した施策

当初掲げた検討項目	実施決定済み事項	実施・予定時期	
1. 事務・システムの共同研究 ・共同開発	<ul style="list-style-type: none"> 行内メールの共載化 税公金取りまとめ業務の相互委託 	<ul style="list-style-type: none"> 行内メールの共載化 税公金取りまとめ業務の相互委託 手形交換業務の相互委託 店舗外 A T M 管理業務の相互委託 A T M 管理会社の共同設立 (株) ジェイ・エフ・エル 新海外ネットワークの共同構築・共同運営 	中部圏 : 11 年 5 月 首都圏 : 11 年 11 月 11 年 11 月 名古屋 : 11 年 5 月 大 阪 : 11 年 8 月 東 京 : 11 年 9 月 11 年 2 月 11 年 2 月 12 年上期
2. 国内営業店の相互譲渡	<ul style="list-style-type: none"> 提携を踏まえた単独行としての統廃合 10 ヶ店程度の相互譲渡 等 		
3. 子会社・関連会社の再編および連携 (地域による棲み分け・集中による効率化・機能補完を目的とした提携の検討) 等	<ul style="list-style-type: none"> 現金集金・精査業務、事務・地区センター業務 人材派遣業務 不動産実査業務 	<ul style="list-style-type: none"> 国際ファクタリングの連携 集配金・現金整理業務の相互委託 	11 年 6 月 名古屋 : 11 年 7 月 首都圏 : 12 年度中
4. 地域の優位性を踏まえた営業戦略の共同展開	<ul style="list-style-type: none"> 住宅金融公庫業務の相互分担 営業情報 (M & A 等) の相互活用 共同広告の展開・サービス品の統一化 (共同購入等) 国内外為営業における相互協力等 	<ul style="list-style-type: none"> M & A 情報の相互活用 共同ホームページの開設 海外情報セミナーの共同開催 共同広告の展開 	10 年 12 月 11 年 4 月 11 年 6 月 随時
5. 新商品の共同開発等、歩調を合わせた顧客ニーズへの対応	<ul style="list-style-type: none"> 金融基礎研究部門の提携 (データベース・マーケティング、リスク管理、デリバティブ等) 新商品の共同研究・開発、既存商品の相互活用 (E B、消費者ローン、規制緩和・法律改正に伴うもの等) 新規業務の共同研究・開発 (P B 業務における共同研究・開発、両行冠ファンド等の投信商品の開発・相互利用) ミドル・リテール向け渉外手法・外要員養成等の情報交換 営業店収益管理・評価制度等の研究 (情報交換) 	<ul style="list-style-type: none"> 投信商品の相互販売 通貨オプション付き外貨預金の共同販売 金融基礎研究分野での共同プロジェクトの開始 	11 年 4 月 11 年 6 月 11 年 3 月
6. 海外拠点業務・資金証券業務の連携	<ul style="list-style-type: none"> 極力早期に両行の戦略を構築の上、アセットマネージメントの提携検討 海外拠点 (支店・事務所等) のスペース共有 海外拠点のバックアップサイト共有 (災害コンピューター) 	証券子会社業務の連携	11 年 6 月
7. その他	<ul style="list-style-type: none"> 備品等の共同購入の検討、サービス会社の研究 金融持株会社の設立等に係る法制・税制の調査等 	<ul style="list-style-type: none"> A T M 他行利用手数料の無料化 両行間の A T M 振込手数料の優遇 株式の相互保有 	10 年 12 月 10 年 12 月 10 年 10 月より

別紙3：第1ステップの検討テーマ（52項目）

国内営業部会 （13項目）	<p>営業情報の相互活用 顧客への海外情報・相場動向の共同提供等 外貨キャッシュ・TCの共同購入・相互融通 行員向け勉強会・研修等の共同開催 ベンチャー支援業務の共同展開 ミドル・リテール向け渉外手法、渉外要員養成等の情報交換 営業店収益管理・評価制度等の研究 ローン関連事務の相互委託・共同化 プライベートバンキングの共同研究・開発 クレジットカード・キャッシュカード一体化（ダブルカード）の共同研究 ポイントサービスに関する情報交換 共同広告の展開、共同店舗一覧の制作 サービス品の統一化・共同購入、統一デザイン通帳・カードの制定</p>
商品開発部会 （5項目）	<p>E B新商品、既存商品の相互提供 消費者ローン新商品開発 投資信託商品の開発・相互利用 国際資金証券業務に係る金融商品開発における相互活用 規制緩和・法改正等に伴う新商品研究</p>
資金証券部会 （3項目）	<p>アセットマネージメントの連携 対顧為替・デリバティブ、資金調達等での協力 証券子会社業務の提携</p>
国際業務部会 （4項目）	<p>海外拠点の連携 内外バックオフィス業務の集中 各種システムの共同開発・共有 海外エコノミスト情報等の共有</p>
金融基礎研究部会 （4項目）	<p>待機資金と固定性移動に関する調査・分析 個人ローン関連リサーチ プリペイメントリスクの共同研究 信用リスクの共同研究</p>
関連会社部会 （3項目）	<p>人材派遣業務の連携 シンクタンクの連携 不動産会社の連携</p>
融資部会 （7項目）	<p>スコアリングシステムの共有化（法人スモール向け） サービサー会社設立の研究 不動産担保実査業務の連携 自己査定システムの共同開発 信用リスク計量化における情報交換 貸出稟議書電子化の共同開発 制度融資の取扱のシステム化の共同開発</p>
事務・システム部会 （5項目）	<p>システムの共同開発、事務・システムの共同運営の調査・研究 現金整理関連会社の統合 外為事務統合の共同研究 西暦2000年問題対応 両行顧客の自動機でのカード入金等</p>
チャンネル・ネットワーク部会 （4項目）	<p>国内営業店舗の相互譲渡 インターネットバンキングの共同開発 コールセンターの共同運営 共同広告の展開（ホームページ関連）</p>
その他 （4項目）	<p>金融持株会社設立等に係る法制・税制等の調査・研究 確定拠出型年金業務の調査・研究 備品等の共同購入の検討 業務提携を踏まえた単独行としての店舗統廃合</p>

(2) 経営合理化進捗状況

(役職員数)

役員数については、引き続き取締役 10 名及び監査役 5 名の計 15 名であり、計画通りとなっている。従業員数については、前年同月比 359 名の削減実績となった。引き続き、国内店舗統廃合、店舗形態の変更、事務構造の改革・改善、海外拠点の効率化などにより、人員削減を推進し、年間計画（前年比 235 名削減）達成の見込み。

(国内店舗・海外拠点数)

国内店舗統廃合については、平成 11 年度は 9 月末時点で、支店 4 ケ店・出張所 4 ケ店の廃止を実施。一方、リテール営業強化のため、平成 11 年度に入り、愛知県に出張所を 1 ケ店出店し、店舗ネットワークの強化を図った。今後も、ハブアンドスポーク体制の構築を進める中で、あさひ銀行との提携を踏まえ、引き続き国内店舗の統廃合を実施していく計画である。海外支店、海外現法は、11 年 9 月末までに、それぞれ 2 ケ店、1 拠点を削減済み。他の拠点については、清算手続長期化等により、一部翌期以降にずれ込むものの、引き続き計画達成に向けて努力をしていく。

(人件費)

総人員の削減、賞与の 20% 削減などにより、人件費は前年同期比 54 億円の削減。引き続き、総人員の削減、福利厚生面の見直し等により人件費削減を推進し、年間計画（前年度比 46 億円削減）達成の見込み。

(役員報酬)

役員報酬については、公的資金受け入れ時及び 11 年 5 月の赤字決算確定時と合わせて 10% ~ 25% カットを実施した。また、役員賞与については、平成 7 年度以降支給していない。

(物件費)

物件費については、店舗統廃合、事務構造の改革・改善等の各種効率化施策の実施や経常費用の削減及び投資金額の圧縮による償却負担削減により、引き続き削減に努めている。機械化関連費用についても、大型コンピューターの統合や、旧型老朽コンピューターのコストパフォーマンスの高い新型機器への更改等により、経常費用削減に努め、計画通り進捗する見込み。

(3) 不良債権処理の進捗状況

11年9月期決算において、景気低迷が長期化する中で担保不動産の下落等に対する引当、及び不良債権の最終処理促進等を実施した。具体的には、一般貸倒引当金純繰入額43億円を合わせ、533億円の不良債権処理を行った。下期は景気低迷による企業業績の悪化や担保不動産の下落等を織り込むことにより、11年度の年間処理予定額は1,300億円を見込んでいる。健全化計画にて見込んでいた処理(700億円)を超過するが、期間損益内で対応が可能。なお、12年度以降15年3月期までは計画通り累計1,100億円の不良債権処理を見込んでいる。

(4) 国内向け貸出の進捗状況

< 国内貸出 >

11年9月末の国内貸出（インパクトローンを除く実勢ベース）は、企業の景況感に改善の傾向は見られるものの全般に伸び悩み、11年3月末比600億円のマイナスとなった。これは、旧国鉄清算事業団で約1,400億円のマイナスとなったことが主因であり、この要因を除くと800億円の増加となった。

< 中小企業向け貸出 >

日銀短観によると、全般的には企業の景況感は改善の傾向にあるが、中小企業の生産設備判断指数（「過剰」 - 「不足」）はプラス24と相変わらず高水準にあり、設備投資計画も前年比マイナス23%となっている。さらに、雇用人員判断指数（「過剰」 - 「不足」）もプラス18となっており、中小企業の生産設備と雇用の過剰感は引き続き高水準にある。このように中小企業向け貸出増強にあたっての環境は厳しい状況であるが、東海地区の金融機関貸出態度指数（「緩い」 - 「厳しい」）もプラスに転じており、当行も、中小企業向け貸出増強を狙いとして通常の長期固定貸出に比べ優遇したベースレートを適用した価格競争力のある特別ファンドを新たに投入するなど、一般先を主体に中小企業向け貸出の増強に全行をあげて取り組んできた。

～日銀短観～

< 生産設備判断DI(製造業) > (「過剰」 - 「不足」) < 雇用人員判断DI(全産業) > (「過剰」 - 「不足」)

	11/6	11/9	変化幅
大企業	30	29	-1
中堅企業	30	26	-4
中小企業	29	(24)	-5
全規模計	29	26	-3

	11/6	11/9	変化幅
大企業	32	30	-2
中堅企業	23	19	-4
中小企業	21	(18)	-3
全規模計	23	20	-3

< 設備投資計画(中小企業) > (前年度比・%)

	10年度	11年度	変化幅
製造業	-5.9	-29.1	-23.2
非製造業	-2.1	-20.4	-18.3
全産業	-3.2	(-22.8)	-19.6

< 金融機関の貸出態度判断DI(全産業) >
～東海地区～ (「緩い」 - 「厳しい」)

	11/6	11/9	変化幅
東海地区	-6	(2)	8

< 11年上期特別ファンド取組実績 >

件数(件)	取組金額(億円)
1,397	1,317

イ．11年9月末の中小企業向け貸出実績等の状況について

< 中小企業向け貸出残高増減（インパクトローンを除く実勢ベース）>（単位：億円）

		11/3末～11/9末増減 （前期末比）	企業規模区分の 修正・変更要因	修正後残高増減 （前期末比）
	一般先	1,400	600	2,000
	管理先	-2,500	800	-1,700
貸出残高増減		-1,100	1,400	300

（図表10 補足説明参照）

- ・ 中小企業向け貸出の11年9月末実績（インパクトローンを除く実勢ベース）は、前期末比で約1,100億円の減少となった。当行では、信用リスクの高い先及び個別に対応方針の設定が必要な先を管理先として分別管理しているが、こうした管理先を除いた一般先では約1,400億円の増加となった。一方、管理先では回収が進んだこともあり、前期末比約2,500億円の減少となった。

また、企業規模区分について、直近決算期の財務データベースで見直しを行った結果、従来中小企業として管理していた先が中堅企業や大企業となったり、逆に従来中堅企業や大企業であった先が中小企業となった等の企業規模区分の修正・変更要因が約1,400億円あり、これを修正した実態ベースでは前期末比で約300億円の増加となった。このうち一般先では、約2,000億円増加し、一方、管理先では、前期末比約1,700億円の減少となった。従って、貸出残高は伸び悩んだものの、一般先の貸出は増加しており、資産の健全性は高まっている。

ロ．12年3月末計画の実施へ向けての取り組みについて

- ・ 12年3月末においては、当初計画した11年3月末見込みからの中小企業向け貸出の増加分については一般先における積み上げを中心に計画通り実行していく所存であり、また、11年3月末における未達分についても積み上げを図るべく努力していく考えである。具体的な取組みとしては、健全化計画における中堅中小企業取引における営業基盤の拡大策を着実に実行していくほか、従来報告している施策の一層の強化、展開により資産の健全性の確保に配慮しつつ、12年3月末計画達成に向けて貸出の増強にあたっていく。

営業店サポート体制の構築

案件発掘を狙いとする営業店への臨店指導体制及び案件の事前調査体制の整備を実施。具体的には、東名阪の地区別審査組織である審査第一部から第三部の中に「営業店支援グループ」を設置し、豊富な融資経験を持つ専門スタッフによる臨店活動を通じて、営業店・本部一体となった個別案件への積極的な対応やRM・融資担当者の教育指導を実施している。11年7月末までに、当初計画通り第一次臨店約190カ店を実施。また、業界動向調査及び個別与信調査を担当する事

業調査室内に「事前調査グループ」を設置し、営業店とコワークの上で、本部専門スタッフが貸出セールス先の発掘・事前選定を行う体制を整備している。さらに、集約拠点にデリバティブ、ファイナンス等の専門スタッフとしてミニ本部スタッフを配置し、中小企業向け専門プロダクトの提供力強化を図っている。

価格競争力のある商品の提供（＝特別ファンド）

中小企業顧客に対し通常の長期固定貸出に比べ優遇したベースレートを適用した価格競争力のある特別ファンドを投入。11年度上期に約1,400件・1,300億円の取組実績となったが、11年度下期についても新規業進を一層強化するため、特別ファンド枠を2,500億円設定するほか、対象顧客や1社あたりの融資金額を拡大する等、商品内容を拡充。今後も引き続き貸出資産の増強の有効な手段として活用していく。

ニューフロンティア企業サポートシステムの活用

ベンチャー企業支援の対応として、既存のニューフロンティア企業サポートシステムの一層の充実を図っていく。成長の初期段階にあるベンチャー企業に対しては、東海信託銀行と共同で、公益信託方式による助成金制度を創設し、10月より助成先の募集を開始している。また、急成長期・経営基盤確立期のベンチャー企業取引にあたっては、当行関連会社のセントラルキャピタル、東海総合研究所との連携等を含めて、成長段階に応じた支援体制を明確にし、総合的な企業育成・取引推進を図っていく。

リテールローンセンターの拡充

11年3月に設立したリテールローンセンターでは、顧客からダイレクトにセンターにアクセスを可能にすることで利便性の向上を図るとともに、オートスコアリングシステムを導入し、審査の迅速化、ローコスト化を推進している。既に名古屋地区で3ブロック12カ店、約1,600社の保証付き貸出先の集中を完了。今後、全店集約化を促進し、顧客利便性の一層の向上を図っていく。

融資に強い人材の育成

10年度に114名実施したRM研修は11年度上期新たに159名の研修を実施。11年度下期は約100名の研修を予定している。加えて、財務分析力の向上を図るため、11年度上期より新たに「企業分析力強化研修」を開始し、64名の研修を実施しており、11年度下期は約190名の研修を予定。

また、渉外担当者の自己啓発用資料として渉外担当者向けマニュアルの作成に着手しており、RMの職務要件や業進手法等を掲載し、営業現場でのRM教育の方向性を明確にするとともにRM体制の定着を図る。

人材の再配置

中小企業向け貸出の増強を図るため、マーケットポテンシャルの高い、戦略的に人材を投入すべき営業店を選定して、質の高い渉外戦力の再配置を行うべく検討

を進めている。

本部直接営業体制による専門サービス提案力の強化

営業サポートユニット内専門部、ミニ本部スタッフ、各地区営業推進部新規専担チームを統合し、プロダクトスペシャリスト部隊として各地区カンパニーに法人営業部を設置することを決定し、営業力の強化を目指していく。

本部サポートによる中小企業のニーズへの対応力向上

11年10月より、業進アプローチ、好事例等業進手法の情報を営業店情報システムを使い営業店に還元し、情報を共有化することで、顧客ニーズへの対応力向上を図っている。また、中部・東京の集約拠点、関西全店を対象に、当行刊行物を直接顧客に提供できるよう、本部よりファクシミリ・DMで送付する体制を構築し、さらに、中部地区集約拠点の主要顧客を対象としたセミナーを開催（11年2月～11月で5回開催）している。経営戦略・経営手法の情報を無料で提供する等顧客ニーズに合致したタイムリーな情報提供を行うことで取引強化を図る。

<個人向け貸出>

イ．11年9月末の個人向け貸出実績等の状況について

- ・個人向け貸出の11年9月末実績は下表のとおり、一般先で前期末比500億円増加し、全体で約200億円の増加となった。また、住宅ローンについては全体で約700億円の増加となった。

<個人向け貸出残高増減>

		(単位：億円)		
		10/3末-10/9末増減 (前期末比)	11/3末-11/9末増減 (前期末比)	前年同期比
一般先	900	500	-400	
管理先	-300	-300	0	
貸出残高増減額	600	200	-400	

ロ．12年3月末計画の実施へ向けての取り組みについて

ローンセンターの営業力の強化

住宅業者との連携強化を図るべく、対応窓口であるローンセンターに集中的な人材投入を行っており、11年10月末で24拠点69名を投入。さらに人員の増加を図り、ローンセンターの営業力強化を図っていく。

大手住宅業者との連携強化

連携住宅業者と専用ホットライン開設、住宅相談会の開催、FAX事前相談制度による審査の迅速化等、大手住宅業者との連携の強化を行っており、さらに連携先を増やし、住宅ローン持ち込み促進を図っていく。

公的融資の推進強化

住宅業者向けに公庫融資説明会や個別勉強会を開催。公的融資の持ち込み推進を図るとともに、併せて住宅業者による住宅ローン案件の持ち込みを促進することで住宅ローンの増強推進を図る。

職域向け提携ローン拡販強化

職域向け提携ローンの活性化を図るとともに、対象先企業を拡大し、取引先企業の従業員との取引深耕により、住宅ローンや教育ローンの販売を強化していく。

未開拓マーケットへの取組強化

従来開拓が進んでいなかった中古住宅市場、リフォーム市場への取組を強化していく。中古住宅市場については既に連携している大手5社、準大手5社との間で案件持ち込み強化を図っており、さらに対象先を追加して取り組み強化を図る。また、提携住み替えローンの取扱を11年度上期より開始し、既に一部大手業者と提携を実施している。今後とも、提携先の拡大を図り買い換え需要層の掘り起こしを行う。

個人ローン業務のリテールローンセンターへの集中

ローンの審査期間の短縮、申し込み・契約手続きの簡素化等により、顧客利便性の向上を図るため、個人ローンのリテールローンセンター集中を推進していく。

(5) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況

イ．配当政策

11年3月期の厳しい決算内容を踏まえ、普通株式の1株当たり配当金を従来の水準から1円50銭減配の7円とした。

11年9月中間期については、収益は回復基調にあるものの、内部留保の確保、財務体質の強化を進めるため、普通株式の1株当たり中間配当金は3円50銭とし、12年3月期の年間配当金は11年3月期と同様に1株当たり7円据え置きとする予定である。

今後については、引き続き内部留保の確保、財務体質の強化を進めていく考えである。

ロ．コンプライアンス体制と取組状況

(イ) コンプライアンス体制の整備

- ・平成11年4月1日付けで、従来の法務部の機能にコンプライアンスに関する施策立案・指導・管理を行う機能を付与し、コンプライアンス統括部を設置し、体制を強化した。

- ・コンプライアンス統括部設置後、以下の施策を実施。
 - コンプライアンス・プログラムの整備
 - コンプライアンス・マニュアルの整備
 (取締役ハンドブックの制定、渉外業務ルールの手引きの改訂、文書規程の制定)
 - 経営会議・取締役会付議案件の内容点検の体制整備
 - 行内重要文書の内容点検
 - 取締役向け研修会の開催
- ・平成11年7月の取締役会規程改訂により取締役会がコンプライアンスの徹底に向け、直接関与する体制とし、平成11年8月の取締役会で、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置づけ、併せコンプライアンス・プログラム、コンプライアンス・マニュアルの内容につき決議を行った。

(ロ) 取組状況

- a. 渉外分野でのコンプライアンス
 - 「渉外業務ルールの手引き」に平成10年12月の金融システム改革法による銀行法改正、規制緩和や渉外業務において認識すべき法令の説明追加を行うなど、平成11年8月に改訂を実施した。
- b. 経営意思決定事項・本部施策等法務チェック
 - ・経営会議・取締役会付議案件や各部が作成する重要文書について、法務的観点・コンプライアンスの観点から、その内容について検証を実施している。
 - ・新規業務・新商品販売施策・対顧契約書については、従来から所管部からの依頼に基づき、コンプライアンス統括部によるチェックを行っているが、運用細則の整備を実施した。

八. 経営意思決定プロセスと相互牽制体制

当行は、グローバルスタンダードに適応したコーポレートガバナンスの確立、および責任と権限の明確化を目指して、執行役員制度の導入、監査役増員の増員などを実施してきたが、平成11年4月以降も以下の施策を実施した。

(イ) カンパニー長の業務執行への専念

全カンパニー長を業務執行に専念する執行役員とし、業務執行の監督を行う取締役との役割分担を一層明確にした。

(ロ) 監査役室の新設

11年6月29日、監査役会と監査役の直属組織として、監査役の監査業務の補佐を行う「監査役室」を新設した。

(八) 取締役会の強化

自己責任に基づくリスク管理・内部管理体制を充実するため、コンプライアンスやリスク管理に関わる基本ルールは全て取締役会で決定し、その遵守状況を取締役会でモニタリングするなど、取締役会の強化を図った。

(二) 経営会議、投融資協議会の見直し

経営意思決定の透明性を高めるため、経営会議、投融資協議会の位置付けを頭取の諮問機関に明確化するなど、経営会議、投融資協議会の見直しを行った。

(図表 1 - 1) 収益動向及び計画

	10/3月期 実績	11/3月期 実績	11/9月期 実績	12/3月期 計画	備考(注)
(規模) <資産、負債は平残、資本勘定は未残> (億円)					
総資産	318,345	310,127	293,956	305,000	
貸出金	208,088	202,631	182,282	200,000	
有価証券	46,192	46,336	52,117	41,200	
特定取引資産	2,558	4,667	3,284	5,000	
繰延税金資産<未残>	-	3,704	3,460	3,300	
総負債	310,589	301,042	277,891	290,200	
預金・NCD	224,069	213,528	205,067	213,000	
債券	-	-	-	-	
特定取引負債	1,073	942	1,000	1,500	
繰延税金負債<未残>	-	-	-	-	
資本勘定計	7,784	16,111	16,270	15,063	
資本金	3,619	7,229	7,229	7,119	
資本準備金	2,880	6,490	6,490	6,380	
利益準備金	616	679	695	719	
剰余金	667	788	942	845	
(収益)					
業務粗利益	4,408	4,153	2,133	4,130	
資金利益	3,080	3,099	1,814	3,314	
役務取引等利益	424	406	216	428	
特定取引利益	69	122	75	188	
その他業務利益	834	525	27	200	
業務純益	1,729	1,630	940	1,740	1
国債等債券関係損()益	718	389	9	150	
経費	2,494	2,396	1,149	2,390	
人件費	1,174	1,105	526	1,060	
物件費	1,156	1,141	556	1,185	
貸出金償却	196	2,116	4	100	2
個別貸倒引当金繰入額 (債権償却特別勘定繰入額)	2,911	957	275	600	2
株式等関係損()益	1,550	647	168	-300	3
株式等償却	60	177	51	100	
経常利益	-444	-3,392	506	740	4
特別利益	766	290	0	5	
特別損失	263	35	17	5	
法人税、住民税及び事業税	-	28	16		
法人税等調整額	-	-1,309	234	302	
税引後当期利益	56	-1,857	238	438	5
(前年同期比、億円)					
リストラによる経費削減額	-	128	55	72	
営業基盤の強化による粗利益増加額	-	82	32	80	
(配当) (億円、円、%)					
配当可能利益	556	656	785	703	
配当金	206	182	124	247	
配当率	17.0	14.0	14.0	14.0	
配当性向	781.8	-	40.9	45.0	
(経営指標) (%)					
資金運用利回(A)	3.33	3.32	3.66	3.71	
貸出金利回(B)	2.45	2.30	2.11	2.15	
有価証券利回	2.39	1.84	2.09	1.74	
資金調達原価(C)	3.25	3.25	3.32	3.56	
預金利回(含むNCD)(D)	1.45	1.08	0.60	0.85	
経費率(E)	1.09	1.10	1.10	1.10	
人件費率	0.51	0.51	0.50	0.48	
物件費率	0.50	0.52	0.53	0.54	
総資金利鞘(A)-(C)	0.08	0.07	0.33	0.15	
預貸金利鞘(B)-(D)-(E)	-0.10	0.11	0.40	0.20	
非金利収入比率	9.6	9.8	10.1	10.4	
ROE(業務純益/資本勘定)	22.2	10.12	11.6	11.6	
ROA(業務純益/総資産)	0.54	0.53	0.64	0.57	

(注) 状況説明は備考欄にマークし、次頁にまとめて記載した。

<図表1-1 状況説明>

1

資金利益の増加や物件費を主体とした経費の削減により、12/3月期計画の半分を上回る。
なお、11/9月期の実績を踏まえ、引続き資金利益の増加や経費の削減を見込み、12/3月期の業務純益は2,000億円を見込む。

2

不良債権処理状況を詳細に説明した（図表15）を参照。

3

株式市場の回復に伴い全体としては含み益に転じており、12/3月期の株式等関係損益は300億円を見込む。

4

業務純益や株式売却益の増加により、12/3月期計画の半分を上回る。
引続き、業務純益の増加を見込むため、12/3月期の経常利益は950億円を見込む。

5

計画通り進捗中。12/3月期の当期利益は440億円を見込む。

(図表 1 - 2) 収益動向 (連結ベース)

	10/3月期 実績	11/3月期 実績	11/9月期 実績	12/3月期 見込み(注)
(規模)<未残> (億円)				
総資産	349,207	318,397	302,912	312,700
貸出金	205,041	188,691	184,781	201,600
有価証券	42,796	45,749	55,212	40,200
特定取引資産	19,437	12,526	8,160	8,000
繰延税金資産	2,876	3,807	3,557	3,400
総負債	2,338,549	301,411	285,974	297,200
預金・NCD	220,514	208,429	203,944	213,000
債券	-	-	-	-
特定取引負債	11,314	6,375	7,411	4,800
繰延税金負債	-	2	2	2
資本勘定計	10,657	15,644	15,734	14,563
資本金	3,619	7,229	7,229	7,119
資本準備金	2,880	6,490	6,490	6,380
連結剰余金	4,157	1,003	1,104	1,064

	(収益) (億円)			
経常収益	14,857	13,080	6,287	3,130,000
資金運用収益	10,217	9,592	4,828	
役務取引等収益	641	654	328	
特定取引収益	907	185	115	
その他業務収益	1,160	1,306	442	
その他経常収益	1,930	1,341	573	
経常費用	15,368	17,065	5,800	3,120,050
資金調達費用	7,071	6,374	2,960	
役務取引等費用	198	112	74	
特定取引費用	720	40	12	
その他業務費用	300	747	512	
営業経費	2,888	2,732	1,222	
その他経常費用	4,188	7,057	1,101	
貸出金償却	196	2,237	125	
貸倒引当金繰入額	3,065	1,506	258	
一般貸倒引当金繰入額	207	219	11	
個別貸倒引当金繰入額	2,857	1,287	246	
経常利益	510	3,984	487	3,950
特別利益	767	352	1	
特別損失	99	53	18	
税金等調整前当期純利益	156	3,686	471	
法人税、住民税及び事業税	11	61	30	
法人税等調整額	8	857	226	
少数株主利益	0	21	7	
当期純利益	142	2,867	207	340

(注) 12/3月期見込み(規模・未残)は図表 1 - 1 の 12/3月期計画をベースに算出したもの。

- 10/3月期は、他に持分法による投資損益(6億円)あり。
11/3月期は、その他経常費用に含む(136億円)。
11/9月期は、その他経常費用に含む(16億円)。
- 10/3月期は、総負債に少数株主持分(1,340億円)を含む。
11/3月期より、少数株主持分を総負債と資本勘定の間に独立項目として表示。
(少数株主持分)
11/3月期: 1,341億円、11/9月期: 1,203億円
- 連結ベースの収益見込みの内訳については、銀行業の科目への振替を行っていないため、表示していない。

(図表2)自己資本比率の推移(国際統一基準)

(億円)

	10/3月期 実績	11/3月期 実績	11/9月期 実績	12/3月期 計画	備考(注3)
資本金	3,619	7,227	7,227	7,119	
うち普通株式	3,119	3,727	3,727	3,619	
うち優先株式(非累積型)	500	3,500	3,500	3,500	
優先出資証券	1,321	1,205	1,069	1,150	
資本準備金	2,880	6,490	6,490	6,380	
剰余金	3,951	923	980	1,223	
その他	19	135	133	19	
Tier 計	11,791	15,982	15,900	15,891	
(うち税効果相当額)	(4,605)	(3,807)	(3,557)	(3,400)	
優先株式(累積型)	-	-	-	-	
優先出資証券	-	-	-	-	
永久劣後債	1,851	2,280	2,278	2,266	
永久劣後ローン	1,890	1,890	1,890	1,890	
有価証券含み益	-	-	-	-	
土地再評価益	652	712	703	710	
貸倒引当金	900	979	959	1,155	
その他	-	-	-	-	
Upper Tier 計	5,293	5,861	5,831	6,021	
期限付劣後債	1,963	1,960	1,960	2,118	
期限付劣後ローン	3,292	2,213	1,742	1,598	
その他	-	-	-	-	
Lower Tier 計	5,255	4,173	3,702	3,716	
Tier 計	10,549	10,034	9,533	9,738	
Tier	-	-	-	-	
自己資本合計	22,340	26,006	25,424	25,629	

(億円)

リスクアセット	217,832	206,328	200,041	210,100	1
オンバランス項目	203,769	195,580	187,973	193,200	
オフバランス項目	11,579	9,480	10,692	13,000	
その他(注2)	2,482	1,267	1,375	3,900	

(%)

自己資本比率	10.25	12.60	12.70	12.19	2
単体自己資本比率(参考)	-	12.78	12.98	-	

上場株式の評価方法	原価法	原価法	原価法	原価法	
-----------	-----	-----	-----	-----	--

(注1) 上記試算に係る各種前提条件については欄外に注記した。

(注2) マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

(注3) 状況説明は備考欄にマークし、次頁にまとめて記載した。

日経平均株価	16,527	15,837	17,605	13,500	
期末為替相場	132.10	120.55	106.95	115.00	

<図表2 状況説明>

1

11/3月期に多額の償却を実施したことや企業の資金需要低迷等による国内貸出の伸び悩み及びマーケットリスク相当額のリスクアセットが計画を下回ったこと等から12/3月期計画を下回る。

2

リスクアセットの減少により、自己資本比率は12/3月期計画を上回る。

(図表 5 - 1)部門別純収益動向

(億円)

	10/3月期 実績	11/3月期 実績	11/3月期 実績(連結)
国内営業本部	895	979	979
粗利益	2,773	2,815	2,815
預貸利益	2,190	2,237	2,237
内国手数料	320	324	324
外為利益	257	242	242
経費	1,878	1,836	1,836
国際資金証券本部	333	442	304
粗利益	611	697	926
資産性収益	185	194	194
バンキング勘定	329	327	327
トレーディング勘定	87	123	123
経費	278	255	622
その他	501	336	340
粗利益	839	641	657
経費	338	305	317
合計(業務純益)	1,729	1,757	1,623
粗利益	4,223	4,153	4,398
経費	2,494	2,396	2,775

(図表 5 - 2)部門別純収益動向

(億円)

	11/9月期 実績	12/3月期 計画	11/9月期 実績(連結)
中部営業カンパニー	130	233	130
粗利益	605	1,181	605
預貸利益	498	977	498
内国手数料	84	161	84
外為利益	33	61	33
経費	475	948	475
東京営業カンパニー	157	313	157
粗利益	367	737	367
預貸利益	330	667	330
内国手数料	25	48	25
外為利益	23	44	23
経費	210	424	210
関西営業カンパニー	66	131	66
粗利益	131	263	131
預貸利益	115	233	115
内国手数料	7	13	7
外為利益	9	16	9
経費	65	132	65
ホールセールカンパニー	212	419	212
粗利益	300	599	300
預貸利益	210	425	210
内国手数料	40	77	40
外為利益	45	88	45
経費	88	180	88
投資銀行カンパニー	288	617	295
粗利益	383	826	487
資産性収益	49	129	49
バンキング勘定	299	561	299
トレーディング勘定	24	120	24
その他	11	16	115
経費	95	209	192
合計(業務純益)	984	1,740	993
粗利益	2,133	4,130	2,243
経費	1,149	2,390	1,250

(注)11/5月に従来のカンパニー制を見直した組織改編を実施しており、(図表5-2)は11/9月期より管理している部門別計数。

(図表6) リストラ計画

	10/3月末 実績	11/3月末 実績	11/9月末 実績(単体)	12/3月末 計画	備考<注2>	11/9月末 実績(連結)
--	--------------	--------------	------------------	--------------	--------	------------------

(役職員数)

役員数 (人)	36	15	15	17		
従業員数(注) (人)	11,407	11,094	11,162	10,859	1	15,943

(注)事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。嘱託、パート、派遣社員は除く。

(国内店舗・海外拠点数)

国内本支店(注1) (店)	233	231	227	220		
海外支店(注2) (店)	16	16	14	11	2	
(参考)海外現地法人 (社)	30	25	24	13	2	

(注1)出張所、代理店を除く。

(注2)出張所、駐在員事務所を除く。

	10/3月末 実績	11/3月末 実績	11/9月末 実績(単体)	12/3月末 計画	備考<注2>	11/9月末 実績(連結)
--	--------------	--------------	------------------	--------------	--------	------------------

(人件費)

人件費 (百万円)	117,429	110,568	52,654	106,000		74,311
うち給与・報酬 (百万円)	69,715	67,391	32,286	65,500		49,775
平均給与月額 (千円)	445	448	444	451		

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与(注1) (百万円)	996	594	187	439		
うち役員報酬 (百万円)	961	578	187	439		
役員賞与 (百万円)	35	16	0	0		
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	28	31	(注2)27	28		
平均役員退職慰労金 (百万円)	43	33	80	89	3	

(注1)人件費及び利益金処分によるものの合算。使用人兼務の場合、使用人部分を含む。

(注2)11/9月末実績(単体)の平均役員(常勤)報酬・賞与は11/9月末までの計数を踏まえ、年間ベースとして算出したもの。

(物件費)

物件費 (百万円)	115,606	114,173	55,656	118,500		74,029
うち機械化関連費用(注) (百万円)	30,482	27,804	13,322	30,529		16,609

(注)リース等を含む実質ベースで記入。

<注1> 11/9月末実績(連結)の人件費、物件費の報告計数は、各社からの期末時のデータを基に算出したもの。関連会社は業種によって経費の計上基準が異なるため、連結財務諸表の計数とは合致していないもの。

<注2> 状況説明は備考欄にマークするとともに別紙にまとめて記載した。

< 図表 6 状況説明 >

1

11年3月末対比、従業員数は増加しているが、採用が4月に集中、退職は年間を通じて発生することによるもの。前年同月比では既に359名の削減実績となっており、年間計画（前年比235名削減）は達成見込み。

2

清算手続長期化等により、一部、翌期以降にずれ込むものの、引き続き計画達成に向けて努力していく。

3

平均役員慰労金については、80百万円と計画の89百万円を下回る見込み。

(図表7-1) 子会社・関連会社一覧(注1)

(億円)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算 (注2)	総資産	借入金	うち		資本勘定	うち		経常利益	当期利益	連結又は 持分法の 別
							申請行分 (注3)	申請行 出資分		申請行 出資分	申請行 出資分			
東海銀管財(株)	H6/10月	前田房章	担保不動産競落業務	H11/6月	74	0	0	1	2	0.1	0.1	連結		
東海インターナショナル証券(株)	H7/1月	佐藤修三	証券引受販売業	H11/9月	6,809	0	0	292	200	9	9	連結		
東海信託銀行(株)	H7/8月	山下善久	信託業務	H11/9月	1,163	0	0	98	100	1	1	連結		
セントラルシステムズ(株)	S45/7月	高部恵一	情報処理業	H11/9月	187	37	12	89	0.7	9	5	連結		
(株)シーエステー	S47/12月	梶田光男	情報処理業務、コンピュータ要員派遣	H11/9月	8	1	1	4	0	0.2	0.2	連結		
(株)シーアイエス	S57/2月	小池主計	情報処理業務、付帯機器販売	H11/9月	20	1	1	6	0	1	0.9	連結		
株東海丸万ファイナンス	S58/6月	森 宏之	ベンチャーキャピタル	H11/9月	231	223	223	7	0.2	3	3	連結		
ミリオン信用保証(株)	S46/2月	熊崎皓一	住宅ローン等の保証	H11/9月	470	197	199	20	0.1	0.2	0.1	連結		
(有)エヌエムエフ	H7/9月	松村智雄	金融関連業務	H11/9月	43	46	54	43	0.1	37	37	連結		
東海投信投資顧問(株)	H6/9月	石田建昭	投信・投資顧問業	H11/9月	32	0	0.4	15	1	1	0.8	持分法		
セントラル抵当証券(株)	S58/10月	大竹雅司	抵当証券業	H11/9月	2,444	1,187	995	44	0.5	0.3	未満	持分法		
株ミリオンカード・サービス	S43/4月	本井孝至	クレジットカード業	H11/9月	1,726	1,182	290	116	0.7	12	6	持分法		
日本住宅無尽(株)	T2/10月	圓山公軌	無尽業	H11/9月	82	26	26	24	未満	0.6	0.1	持分法		
御幸ビルディング(株)	S53/3月	吹田 正	不動産賃貸管理	H11/9月	1,195	1,106	464	14	未満	11	4	持分法		
新東昭開発(株)	S45/8月	山中禎夫	不動産業	H11/9月	141	108	101	15	0.1	2	2	持分法		
錦地所(株)	S59/2月	山中禎夫	不動産業	H11/9月	49	48	48	1	0	未満	未満	持分法		
株セントラル・キャピタル	S49/1月	草間成久	ベンチャーキャピタル	H11/9月	287	257	97	22	0.4	7	7	持分法		
大熱海国際ゴルフ(株)	S36/5月	小栗史興	ゴルフ場	H11/9月	30	16	13	1	未満	未満	0.1	持分法		

(注1) 11/9月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社すべてについて記載した。但し、当行の与信額が1億円以下の場合には記載していない。

(注2) 連結決算に使用した個別財務諸表の(仮)決算日を記入。

(注3) 借入金のうち、申請金融機関分は保証を含む。

(注4) 子会社・関連会社のうち、経常損失、当期損失、または繰越損失のある会社については、今後の業績見通し、及びグループ戦略上の位置付けについて次頁に注記した。

- <東海銀管財株>
 (今後の業績見通し)
 10年12月期黒字転換して以降、業績は順調に推移中。
 (グループ戦略上の位置づけ)
 当行担保物件の自己競落会社として機能活用の方針。
- <東海インターナショナル証券>
 (今後の業績見通し)
 11年3月期、開業来初の黒字計上、業績は引き続き順調に推移中。
 (グループ戦略上の位置づけ)
 当行グループ証券業務の中核拠点として強化方針。
- <東海信託銀行株>
 (今後の業績見通し)
 通期2億円程度の経常利益が見込めることから、繰越損失は今後2年以内に解消する見込みである。
 (グループ戦略上の位置づけ)
 当面はグループ唯一の信託機能として活用していく。
- <株シーエステー>
 (今後の業績見通し)
 受注報酬が例年下期に集中することから、上期時点での一過性の赤字であり、通期では黒字の見込み。
 (グループ戦略上の位置づけ)
 セントラルシステムズ株の子会社として当行及び当行グループのシステム運用において機能活用方針。
- <東海丸万ファイナンス株>
 (今後の業績見通し)
 当社は既存投資の回収に特化し、再建を進めているところであるが、ベンチャーキャピタルという業種柄、市況に左右されやすいことから、保守的に見れば厳しい状況が続くと考える。
 (グループ戦略上の位置づけ)
 ベンチャーキャピタルは、当行グループにはセントラルキャピタルがあり、新規案件は同社に集中し、当社は既存投資の回収に特化、当社の再建計画が終了する13年3月期を目途に、当社の存在意義を見極めていく。
- <有エヌエムエフ>
 (今後の業績見通し)
 担保物件処分後清算方針。
 (グループ戦略上の位置づけ)
 日本モーゲージ株倒産に伴う、当行担保債権・不動産の代物弁済受け皿会社。
- <御幸ビルディング株>
 (今後の業績見通し)
 12年3月期は経常利益20億円の見込みであり、繰越損失は一掃の見通し。
 (グループ戦略上の位置づけ)
 非連結化を進めていく方針。
- <錦地所株>
 (今後の業績見通し)
 資産保有に伴うコスト負担により赤字を計上。資産処分を進めていく。
 (グループ戦略上の位置づけ)
 非連結化を進めていく方針。
- <大熱海国際ゴルフ株>
 (今後の業績見通し)
 人員削減等の合理化により改善見込み。
 (グループ戦略上の位置づけ)
 非連結化を進めていく方針。

(図表7-2)子会社・関連会社一覧(注1)

(百万現地通貨)

会社名	設立年月	代表者	主な業務 (設立目的)	直近決算 (注2)	総資産	借入金	うち申請行分 (その他保証)	資本勘定	うち 申請行 出資分	経常利益	当期利益	連結又は 持分法の 別
欧州東海銀行	H4/1月	藤野 元久	銀行業・証券業	11/7月GBP	2,726	148	39 (12)	215	224	1	1	連結
東海キャピタルマー ケッツ	H4/1月	藤野 元久	証券業	11/7月GBP	830	180	179 (93)	32	0	3	3	連結
スイス東海銀行	S59/4月	中西 房吉	銀行業・証券業	11/6月CHF	88	38	38 (0)	37	57	0.1	未満	連結
ドイツ東海銀行	H2/5月	杉浦 裕治	銀行業・証券業	11/6月EUR	48	24	0 (0)	23	25	2	2	連結
オランダ東海銀行	S51/1月	原山 幸利	銀行業	11/6月EUR	484	75	75 (112)	52	36	2	1	連結
カナダ東海銀行	S62/1月	栗原 龍次	銀行業	11/7月CAD	300	210	0.3 (0)	45	56	1	1	連結
加州東海銀行	S49/6月	秋山 貞雄	銀行業	11/6月USD	1,827	240	240 (24)	176	116	12	8	連結
東海プリファード・ キャピタルホール ディングスインク	H10/3月	日高 信行	投資業	11/6月USD	1,125	0	0 (0)	125	125	0.5	0.3	連結
東海アジア・ リミテッド	S52/1月	山形 佳充	証券業	11/6月USD	561	228	228 (16)	23	57	20	20	連結
東海ファイナンシャル ・フューチャーズ(シン ガポール)リミテッド	S60/9月	青木 広久	金融先物取引業	11/6月SGD	6	0	0 (0)	5	3	未満	未満	連結
東海オーストラリア ・ファイナンス・ コーポレーション	S60/5月	中嶋 正博	金銭貸付業	11/6月AUD	879	394	58 (112)	74	70	3	2	連結
インドネシア東海銀行	H1/12月	加藤 元	銀行業	11/6月IDR	2,007,904	736,807	625,449 (114,385)	226,137	89,035	35,385	24,778	連結
東海ファイナンス (キュラソー)	H3/1月	古森 明 森田 誠	金銭貸付業	11/6月USD	3,526	0	0 (3,501)	0.1	0.2	未満	未満	連結
グローバルビジネス バンク	H9/1月	Robin A.King	銀行業	11/6月 P.PES	7,770	1,342	684 (0)	2,476	600	139	105	持分法
工商国際リース	S63/3月	原島 優	リース業	11/6月USD	38	26	8 (0)	7	1	未満	未満	持分法
バンコクファースト 東海	S48/4月	小澤 仁	金銭貸付業	11/6月THB	5,256	3,313	555 (0)	418	81	65	45	連結
バビント・ロカ・ セントラ・リーシング	S60/4月	Azril Nazahar	リース業	11/6月IDR	8,861	31,225	12,117 (0)	22,369	3,000	127	127	持分法

基準：借入金：外部からの借入金(含CP等)・預り金+当行からの借入金・預り金

うち申請金融機関分：当行からの借入金・預り金

その他保証：当行からの保証(支払承諾) 但し、上記申請金融機関分には含めず。

資本勘定：B/S上の自己資本

うち申請金融機関分：現地勘定(プレミアム除き)

(注1) 11/9月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社すべてについて記載した。但し、当行の与信額が1億円以下の場合には記載していない。

(注2) 連結決算に使用した個別財務諸表の(仮)決算日を記入。

(注3) 子会社・関連会社のうち、経常損失、当期損失、または繰越損失のある会社については、今後の業績見通し、及びグループ戦略上の位置付けについて次頁に注記した。

< 欧州東海銀行 >

(今後の業績の見通し)

11年11月期は、操作業務が復調し収益を計上している他、対顧業務においても収益を計上し、最終損益は黒字を見込んでいる。今後については、デリバティブを中心とした対顧業務及びそれを支える操作業務を一層強化することで、更なる収益増強を図っていく。

(グループ戦略上の位置づけ)

当行投資銀行業務の中核拠点として、強化方針。

< スイス東海銀行 >

(今後の業績見通し)

スイス起債市場は改善傾向。黒字化に向けた合理化努力の余地を検討していく。

(グループ戦略上の位置づけ)

スイスフラン起債の引受拠点としての必要性を見極め中。

< ドイツ東海銀行 >

(今後の業績見通し)

ユーロ相場の急落により、トレーディング業で損失計上。黒字化に向け合理化努力の余地を検討していく。

(グループ戦略上の位置づけ)

ドイツ国内債引受拠点としての必要性、及び当社の存在意義を見極め中。

< カナダ東海銀行 >

(今後の業績の見通し)

貸出スプレッドの引き上げ、為替売買益の増加により粗利益、当期利益共に増加傾向にあるもの。

(グループ戦略上の位置づけ)

海外における日系企業向けサービス提供のネットワークの一つとして活用しつつ、収益向上を図っていく。

< 東海アジア >

(今後の業績の見通し)

11年12月期は、前半の操作業務の不調を受け最終損益は赤字見込みであるが、今夏の操作体制再構築以降は順調に収益は回復してきている。今後については、操作体制を一層強化することで、更なる収益増強を図っていく。

(グループ戦略上の位置づけ)

欧州東海銀行と連携しつつ、本邦及びアジア顧客に対する証券・デリバティブ商品の販売体制の整備などを図っていく。

< 東海ファイナンス(キュラソー) >

(今後の業績の見通し)

海外における調達のための特別目的子会社であり、他の業務は行わない。

(グループ戦略上の位置づけ)

当行本体の海外調達窓口として引き続き維持していく方針。

< 工商国際リース >

(今後の業績の見通し)

不良債権償却のための引当を実施し、中間期では僅かに赤字となったが、通期では引き続き黒字を維持する見通し。

(グループ戦略上の位置づけ)

中国における出資先として必要性を見極め中。

< バピント・ロカ・セントラ・リーシング >

(今後の業績の見通し)

債務超過先で、かつ営業活動は停止中。

(グループ戦略上の位置づけ)

清算方針の先。

(図表 1 0) 貸出金の推移
(残高)

(億円)

		10/9月末 実績 (A)	11/3月末 実績 (B)	11/9月末 実績 (C)	12/3月末 計画 (D)(注4)	備考 (注3)
国内貸出	インパクトローンを含むベース	184,978	172,360	172,228	175,479	
	インパクトローンを除くベース	169,466	158,632	158,249	159,967	
中小企業向け(注1)	インパクトローンを含むベース	85,828	78,905	77,423	82,432	
	インパクトローンを除くベース	80,264	73,847	72,402	76,868	
うち保証協会保証付貸出		8,917	10,207	9,945	10,417	
個人向け		29,361	29,646	29,882	33,318	1
うち住宅ローン		20,491	21,590	22,258	24,448	1
その他		69,972	63,886	64,923	59,912	
海外貸出(注2)		19,400	14,409	10,896	17,354	
合計		204,378	186,769	183,124	192,833	

* 国内貸出は国内店勘定(オフショア除き) + ユーロ円インパクトローン - 現地貸付・円借款。
国内店勘定の現地貸付・円借款は海外貸出に含む。

(同・実勢ベース < 下表の増減要因を除く >)

(億円)

		10/9月末 実績 (A)+(E)	11/3月末 実績 (B)+(F)	11/9月末 実績 (C)+(F)+(G)	12/3月末 計画 (注4)	備考 (注3)
国内貸出	インパクトローンを含むベース	186,517	181,952	181,597	187,361	
	インパクトローンを除くベース	171,005	168,224	167,618	171,849	
中小企業向け(注1)	インパクトローンを含むベース	87,335	85,397	84,221	90,065	
	インパクトローンを除くベース	81,771	80,339	79,200	84,501	2

(注 1) 中小企業とは、資本金 1 億円(但し、卸売業は 30 百万円、小売業、飲食業、サービス業は 10 百万円) 以下の会社または常用する従業員が 300 人(但し、卸売業は 100 人、小売業、飲食業、サービス業は 50 人) 以下の会社を指す。

(注 2) 当該期の期末レートで換算。

(注 3) 状況説明は備考欄にマークするとともに次頁にまとめて記載した。

(注 4) 12/3月末計画は 1 1 年 3 月に承認された健全化計画より引用している。

(不良債権処理等に係る残高増減)

(億円 () 内はうち中小企業向け)

	10/ 上期中 実績 (E)	10年度中 実績 (F)	11年度 上期実績 (G)	11年度中 計画	備考 (注3)
貸出金償却	800(647)	932(722)	80(34)	700(566)	
CCC向け債権売却損	0	529(395)	43(43)	0	
債権流動化(注5)	119(279)	-49(275)	-1,020(-188)	500(0)	
会計上の変更(注6)	0	3,233(2,057)	52(31)	0	
協定銀行等への資産売却額(注7)	0	0	0	0	
その他不良債権処理関連	620(581)	4,947(3,043)	622(386)	0	
計	1,539(1,507)	9,592(6,492)	-223(306)	1,200(566)	

(注 5) 一般債権流動化のほか、債権の証券化を含む。

(注 6) 会計方法の変更により資産から控除される間接償却部分等。

(注 7) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第 53 条で定められた協定銀行等への債権売却額。

< 図表 1 0 補足説明 >

< 実勢ベースを下表の増減要因により修正したもの >

(億円)

		10/9月末 実績 (A)+(E)+(H)	11/3月末 実績 (B)+(F)+(I)	11/9月末 実績 (C)+(F)+(G)+(J)	12/3月末 計画	備考 (注3)
国内貸出	インパクトローンを含むベース	186,517	181,952	181,597	187,361	
	インパクトローンを除くベース	171,005	168,224	167,618	171,849	
中小企業向け (注8)	インパクトローンを含むベース	86,018	84,039	84,368	90,065	
	インパクトローンを除くベース	80,504	79,065	79,335	84,501	3

(注8) 10/9月末及び11/3月末実績については、企業規模区分の見直しを行った結果企業規模区分の修正が必要となった先についてその要因を修正した。

また、11/9月末実績については、11/上期中に企業規模が変更となった先についてその要因を修正した。

(中小企業向け貸出の企業規模区分見直しに係る修正額)

(億円)

		10/9月末 修正額 (H)	11/3月末 修正額 (I)	11/9月末 修正額 (J)
インパクトローンを含むベース	中小企業から大・中堅企業	-2,060	-2,201	609
インパクトローンを除くベース		-1,969	-2,081	568
インパクトローンを含むベース	大・中堅企業から中小企業	743	843	-462
インパクトローンを除くベース		702	807	-433
インパクトローンを含むベース	計	-1,317	-1,358	147
インパクトローンを除くベース		-1,267	-1,274	135

< 企業規模区分見直しについて >

企業規模区分についてより精緻化を図るため、直近決算期の財務データベースで見直しを実施。

従来、中小企業として管理していた先に中堅企業や大企業が混在していたり、従来大企業や中堅企業として管理していた先に中小企業が混在していたことが判明。また、11/上期中に企業規模が変更となった先についても実態を反映すべく修正するもの。

< 図表 1 0 状況説明 >

1

11年9月末の個人向け貸出実績は、住宅ローンを中心に11年3月末比増加となった。特に住宅ローンについては、11年3月末比約700億円の増加となっており、引き続き、住宅ローンを主体とした個人向け貸出の増強施策を展開していく。

2、3

11年9月末の中小企業向け貸出(インパクトローンを除くベース)は11年3月末比約1,100億円の減少となったが、企業規模区分の修正要因を織り込んだベースでは、11年9月末は11年3月末比約300億円の増加となっている。

12年3月末に向け、諸施策の一層の強化・展開により貸出増強を図っていく。

(図表 12) リスク管理の状況 (連結ベース)

	リスク管理部署	現在の管理体制	上期における改善等の状況
信用リスク	融資企画部	<ul style="list-style-type: none"> 個別信用リスク管理厳正化、信用格付制度・信用リスク計量によるポートフォリオ全体の管理体制高度化推進及び厳正な資産自己査定を実施。 一定以上の大口・異例案件については、頭取の諮問機関である「投融資協議会」に付議の上、決裁。 「投融資協議会」において大口と信先及び問題先に対する取引先方針の見直しを実施。 信用格付ごとの残高、全行信用リスク量は月次で「経営会議」「執行役員会」に報告。 	<p>上期における改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 信用リスクの計量化に基づく信用リスクリミットを正式実施(11/4月) 監査の独立性及び牽制機能を確保するため、融資企画部より資産監査部を独立(11/5月) 一部の表現を改めたクレジットポリシー改定版を発売(11/6月) 金融検査マニュアルを踏まえ自己査定マニュアルを改定(11/6月) 金融検査マニュアルを踏まえ信用格付の手引を改定(11/7月)
カントリーリスク	国際融資部	<ul style="list-style-type: none"> 当行独自の情報及び外部格付機関の情報双方を踏まえて各国について定量的・定性的な分析を行い、国家格付を決定。その国家格付と各国 GDP に基づく定率を当行自己資本に乗じて各国向け与信上限値を算出し、上限値の範囲でカントリーリミットを設定(10年10月に管理方式を改定したもの)。国家格付・上限値・カントリーリミットは定期的な見直しを実施している。 	<p>上期における改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 10/10 改定のカントリーリミット管理方式に定めたカントリーリミット中間見直しを実施し、管理方式の定着を進めた。 一国の信用悪化が連鎖的に他国へ伝播するコンテイジョン・リスクの把握手法を確立。また、国情変化を機敏に察知するモニタリング体制を構築。(11/8月) <p>下期以降、改善を要する点</p> <ul style="list-style-type: none"> 国家格付低下時(国リスク悪化時)のカントリーリミット見直し方法の検討 国情モニタリング体制の定着
金利リスク マーケット リスク	リスク統括部	<ul style="list-style-type: none"> 市場リスクを経営体力の範囲内に抑えるため、毎期取締役会決裁により設定される全行リスク上限の範囲内で、当行グループ全体で保有できるマーケットリスクリミットを定め、各部署に配分。 フロント部署は配分されたリスクリミットの範囲内で操作を行うが、損失が拡大した場合にはマーケットリスク管理運営ルールに定める損切りルールに従い、リスクの縮小及び操作方針の見直しを実施。 リスク統括部は当行本体・現地法人を含む全行のVaR、ポジション、ベイスポイントバリュー及び損益状況を日次把握し、経営宛報告。 	<p>上期における改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 金融検査マニュアルを踏まえたルール、基本方針の決裁体系変更 損失制限ルールの厳格化 <p>下期以降、改善を要する点</p> <ul style="list-style-type: none"> バンキング勘定に対する時価会計導入を展望したりリスク管理手法の検討
流動性リスク	リスク統括部	<ul style="list-style-type: none"> リスク統括部：リスク管理所管部、ALM部：円貨資金繰り所管部、資金証券部：外貨資金繰り所管部とし、毎期頭取決裁により制定される流動性リスクアクションプランに基づき流動性リスクに対応。 リスク統括部は全行流動性リスクの状況を日次把握し、リスク統括委員会を通じ経営宛報告を実施。また、四半期流動性リスク対応計画を策定するとともに緊急時には関係部と連携して対応方針を策定。 	<p>上期における改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 2000年問題を内包する1999年末越え調達計画の策定及び同計画に基づく着実な資金調達の実施 <p>下期以降、改善を要する点</p> <ul style="list-style-type: none"> 1999年末越え調達計画に基づく着実な資金調達の継続 市場環境の変化に伴うリスクシナリオ及びリスクシナリオへの対応方針の見直し
オペレーショナルリスク	事務企画部 検査部 CS企画部 人事部	<ul style="list-style-type: none"> 全行事務リスクについては、事務企画部を全体とりまとめとする管理体制とし、リスクのモニタリングなどによる実態把握を踏まえ未然防止に向けた管理方針を半期毎策定し、リスク統括委員会を通じて取締役会への付議を実施。 事故・損失など事務リスクのモニタリング状況やリスク抑制に向けた対策・対応状況については、4半期毎に全体をとりまとめ、リスク統括委員会を通じて取締役会へ報告するほか、検査の実施状況については、別途個別に月次で取締役会への報告を実施。 全行の事務規定・手続は事務企画部が統合管理する体制とし、事務の基本事項規程に沿った内容チェックや整備推進を実施。 店舗形態の変更などに伴い、検査方式を再構築しリスクウエイトに応じた効率的な検査へ転換。 店内検査については指導管理センターの店内検査支援店をリテールカンパニー所属店に対象拡大。(対象店：10年度87ヶ店 11年度126ヶ店) 苦情・トラブル発生時には、CS企画部が窓口となり、担当部署へ解決対応の指導・フォローを実施。 不祥事は人事部が窓口となり、適切な対応を実施しているほか、重大な内容については都度取締役会への報告を実施。 	<p>上期における改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 全行事務リスク管理体制の構築と管理方針策定(9月) 重大な不祥事・検査状況や事務リスクのモニタリング状況・管理方針に関する報告・審議体制の整備(9月) 誤廃棄防止等を狙いとした簿書保存基準の見直しや厳正化に向けた鍵管理見直しの試行など事務改善の推進(4月～9月) 苦情・トラブルに関する営業店・本部における各ルールの整備(5月・9月) <p>下期以降、改善を要する点</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務リスクに関するモニタリングの充実と計量化などを展望したオペレーショナルリスク管理の高度化 事務構造や環境の変化を踏まえ、電子化などをベースとする事務手続の抜本的見直しと再構築

	リスク管理部署	現在の管理体制	上期における改善等の状況
EDPリスク	システム部 検査部	<ul style="list-style-type: none"> ・全行リスク管理の一環として全行的なシステムリスク管理体制を構築。リスク統括委員会の下、システム部が統轄部となり関係8部と連携し、関連会社を含めた体制で推進。 ・システムリスク管理基本方針を含め重要事項は経営へ報告するルールを明確化（規程の改訂） ・情報を扱うシステムのセキュリティーポリシーとして「システム安全対策規程」を制定。 ・システムリスクの評価項目を洗い出し、全システムに対して相対的なリスクレベルの把握を実施。相対的にリスクレベルの高い分野を優先的に取組み、リスク軽減に向けた対策を推進。 ・検査体制としては、システム部門の開発・運用・管理に関する業務運営状況を毎年、部門別に検査部による検査を実施。 ・小型分散システムを運営している本部各部についても検査部がシステムの運営管理状況を検査。 ・システムの機能に関してはシステム監査室の実施した監査結果を検査部が点検する体制。 ・2000年問題では関連会社を含めた体制で進捗状況のフォローや確認テストを実施。 	<p>上期における改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システムリスク管理体制の構築とリスク管理基本方針の策定 ・システム安全対策規程の制定と全行への周知・徹底 ・資金証券系の一部システムにおいてデータ隔地保管を実施 <p>総合確認テスト</p> <ul style="list-style-type: none"> 1回目：10年12月～11年3月 2回目：11年7月～11年8月 3回目：11年10月～11年11月
法務リスク	コンプライアンス統括部 企画部 CS企画部 検査部	<ul style="list-style-type: none"> ・11年4月、法令遵守体制の充実・強化を図るため、法務部機能を強化し、コンプライアンス統括部を設置。 ・経営会議・取締役会・投融資協議会案件のコンプライアンス統括部による事前法務チェック、コンプライアンスチェック。 ・「規範遵守委員会」の活動を通じた銀行全体のコンプライアンスを強化。 ・行内各種通達や営業店業進のコンプライアンス統括部によるコンプライアンスチェック。 ・営業店、本部への法務アドバイスを通じた法務リスク発生の未然防止。 ・渉外担当者の心構え、基礎知識、業進手法ごとのチェックポイントを盛り込んだマニュアルを全渉外担当者に配布し規範遵守の徹底を図っている。 ・店頭対応の事故事例などを全店に還元し、情報を共有し、トラブルの未然防止に活用している。 ・10年9月、「東海銀行倫理憲章・行動規範」を制定し、規範遵守組織風土を醸成。 ・海外各拠点にはコンプライアンス責任者を設置。また、検査部所属のインターナルオーディターを設置し、事後的なチェック機能を強化している。 ・国内一般検査の業務検査時に法令規範遵守項目を導入、「法令規範遵守のチェックリスト」を使用し、コンプライアンス検査を充実。 	<p>上期における改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デリバティブ等新商品・新規業務に係わる販売・開発時の法務・コンプライアンスチェック体制を構築。 ・コンプライアンスマニュアル充実のため、取締役ハンドブック、文書規定を策定。渉外業務ルールの手引きを改訂。
レピュテーションリスク	広報部 CS企画部	<ul style="list-style-type: none"> ・以下の方法により、当行の経営戦略、経営方針などを積極的に開示することにより本リスク顕在化を予防している。 <ul style="list-style-type: none"> ・頭取定例記者会見の実施 ・ディスクロージャー誌の発行 ・プレスリリース、ならびにインターネットホームページへの掲載 ・提携戦略などの広報実施 また、対外公表案件はすべて広報部を経由する体制とし、事前チェックを実施する体制としている。 ・顧客の声を集める仕組み(店頭備え付けはがき等)と顧客満足度調査(モニター調査等)を実施するなどCS向上の体系を確立している。 	<p>上期における改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場参加者も視野に入れ経営内容の詳細開示を実施した「ディスクロージャー誌」以外に、分かり易さを訴求した「ミニディスクロージャー誌」を別途発行した。

(図表 1 3) 法第 3 条第 2 項の措置後の財務内容

	11/3月末 実績 (億円)	11/9月末 実績(単体) (億円)	11/9月末 実績(連結) (億円)	保全部分を除いた部分の 引当方針 および具体的な目標計数
破産更生債権及び これらに準ずる債権	2,155	1,944	2,127	担保・保証を除く部分について、これまでの引当金も含め個別引当金にて引当し、100%の保全としていく方針
危険債権	4,268	3,430	3,338	担保・保証にて保全されている部分を除き、70%程度の個別引当を実施していく方針
要管理債権	1,110	1,115	1,473	担保・保証にて保全されている部分を除き、15%程度の引当を実施していく方針
正常債権	199,648	195,404	197,960	

引当金の状況 (億円)

	11/3月末 実績	11/9月末 実績(単体)	11/9月末 実績(連結)
一般貸倒引当金	920	930	959
個別貸倒引当金	1,638	1,278	1,312
特定海外債権引当勘定	81	78	78
貸倒引当金 計	2,641	2,287	2,350
債権売却損失引当金	684	633	633
特定債務者支援引当金	0	0	0
小計	3,325	2,920	2,983
特別留保金	0	0	0
債権償却準備金	0	0	0
小計	0	0	0
合計	3,325	2,920	2,983

(図表14) リスク管理債権情報(注1)

(億円、%)

	10/3月末 実績	10/9月末 実績	11/3月末 実績	11/9月末 実績	11/9月末実績 (連結)
破綻先債権額(A)	3,104	991	725	782	789
会計上の変更により減少した額(注2)	-	1,470	1,247	1,503	1,535
延滞債権額(B)	5,269	2,454	2,483	4,416	4,221
会計上の変更により減少した額(注2)	-	2,700	1,612	1,852	1,870
3ヶ月以上延滞債権額(C)	1,507	1,829	638	424	429
貸出条件緩和債権額(D)	2,334	4,267	911	690	699
金利減免債権	2,128	4,112	723	595	604
金利支払猶予債権	1	17	22	21	21
経営支援先に対する債権	0	0	50	0	0
元本返済猶予債権	10	28	21	72	73
その他	195	110	92	0	0
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	12,216	9,541	4,759	6,314	6,140
比率(E)/総貸出	6.0%	4.7%	2.5%	3.4%	3.3%

10/3月末実績は部分直接償却前の計数

11/9月末実績より、リスク管理債権の開示基準を未収利息の有無に関わらず債務者区分に基づき開示

(注1) 全銀協の「有価証券報告書における「リスク管理債権情報」の開示について」(平成10年3月24日付、平10調々第43号)の定義に従うものとし、貸出条件緩和債権について複数の項目に該当するものについては最も適当と判断した項目に計上。

(注2) 会計方法の変更により資産から控除される間接償却部分。

(図表15)不良債権処理状況

(億円)

	単体			連結		
	11/3月期 実績	11/9月期 実績	12/3月期 見込み 1	11/3月期 実績	11/9月期 実績	12/3月期 見込み 2
不良債権処理損失額(A)	5,648	489	700	5,798	585	1,400
貸出金償却	2,116	4	700	2,237	125	
個別貸倒引当金繰入額	957	275		986	249	
CCPC向け債権売却損	271	41		271	41	
協定銀行等への資産売却損(注)	-	15		-	15	
その他債権売却損	327	47		327	47	
その他	1,976	105		1,976	105	
一般貸倒引当金繰入額(B)	126	43		-	219	11
合計(A) + (B)	5,775	533	700	6,017	597	1,400

(注) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

1 不良債権処理の12年3月期見込みについては、11年9月期実績を踏まえ、下記のように変更。

(億円)

	単体	説明
	12/3月期 見込み	
不良債権処理損失額(A)	1,300	・長引く景気低迷による資産劣化、担保不動産の下落等により通期では900億円を見込む。 ・不良債権の最終処理のためのオフバランス化を推進。 ・債権売却損失引当金繰入等。
貸出金償却	900	
個別貸倒引当金繰入額		
CCPC向け債権売却損		
協定銀行等への資産売却損(注)	250	
その他債権売却損		
その他	150	
一般貸倒引当金繰入額(B)	-	
合計(A) + (B)	1,300	

2 連結の12年3月期見込みは、上記単体の見込み変更を踏まえ、記載。

(図表16)不良債権償却原資

(億円)

	単体			連結		
	11/3月期 実績	11/9月期 実績	12/3月期 見込み	11/3月期 実績	11/9月期 実績	12/3月期 見込み 4
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	1,757	984	1,174	1,757	984	2,000
国債等債券関係損益	389	9	150	394	12	150
株式等損益	647	168	2,300	605	164	300
不動産処分損益	3	-	-	3	-	-
内部留保利益	-	-	-	2,981	-	-
その他	3,650	-	-	857	-	-
合計	6,057	1,152	3,144	6,203	1,148	2,300

(注) 業務純益の連結欄には、便宜上、単体の業務純益を記載する。

<単体の12/3月期見込みの変更について>

- 1 業務純益(一般貸倒引当金繰入前)の12/3月期見込みは、2,000億円に変更。
- 2 株式等損益の12/3月期見込みは、300億円に変更。
- 3 以上より不良債権処理原資の12/3月期見込みは、2,300億円となる。

<連結の12/3月期見込みについて>

- 4 連結の12/3月期見込みについては、単体の見込み変更を踏まえ、記載。

(図表17) 上期中の倒産先 (件数、億円)

倒産1年前の 行内格付	件数	金額
1	0	0
2	0	0
3	0	0
4	0	0
5	0	0
6	3	18
7	5	18
8	8	27
9	24	205
10	7	27
11	4	29
12	5	62
合計	56	386

(基準日) 平成11年9月30日

(注) 小口(与信額50百万円未満)は除く。

(図表18)含み損益総括表

(億円)

	11/3月末(単体)				
	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
有価証券	37,848	39,886	2,037	4,510	2,472
債券	9,909	9,655	254	48	302
株式	23,619	26,034	2,415	4,418	2,002
その他	4,319	4,195	123	44	167
金銭の信託	2,488	2,455	33	3	37
再評価差額金(注1)	917	2,279	1,362	1,499	137
不動産含み損益(注1)	-	-	-	-	-
その他資産の含み損益(注2)			56		

	11/9月末(単体)				
	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
有価証券	40,056	43,669	3,612	5,942	2,330
債券	11,998	11,739	258	44	302
株式	22,505	26,688	4,182	5,846	1,664
その他	5,553	5,240	312	50	363
金銭の信託	1,506	1,497	8	5	14
再評価差額金(注1)	920	2,260	1,339	1,477	137
不動産含み損益(注1)	-	-	-	-	-
その他資産の含み損益(注2)			481		

	11/3月末(連結)				
	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
有価証券	38,663	40,679	2,016	4,529	2,513
債券	10,459	10,205	254	52	306
株式	23,823	26,216	2,393	4,432	2,039
その他	4,381	4,258	123	45	168
金銭の信託	2,488	2,455	33	3	37
再評価差額金(注1)	917	2,279	1,362	1,499	137
不動産含み損益(注1)	93	93	0	12	12
その他資産の含み損益(注2)			21		

	11/9月末(連結)				
	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
有価証券	40,409	44,046	3,637	5,971	2,334
債券	11,846	11,593	252	45	298
株式	22,552	26,756	4,204	5,870	1,665
その他	6,009	5,695	314	56	370
金銭の信託	1,551	1,543	8	6	14
再評価差額金(注1)	920	2,260	1,339	1,477	137
不動産含み損益(注1)	73	69	4	2	6
その他資産の含み損益(注2)			478		

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用の土地の再評価を実施した場合は再評価差額金を記入し、それ以外については不動産含み損益を記入。なお、便宜上、貸借対照表価額欄には従前の簿価、評価損益欄には再評価に係る繰延税金負債を含めて記入。

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。本項目の取扱いについては、主務省令で定める基準による。

(図表19) オフバランス取引総括表

(億円)

	契約金額・想定元本			信用リスク相当額(与信相当額)		
	10/9月末	11/3月末	11/9月末	10/9月末	11/3月末	11/9月末
金融先物	212,972	149,327	192,722	0	0	0
金利スワップ	587,913	611,419	668,216	9,046	8,222	7,649
通貨スワップ	10,139	11,372	11,646	1,343	865	924
先物外国為替取引	141,837	80,787	25,443	3,842	2,613	907
金利オプションの買い	37,668	30,710	29,408	311	189	237
通貨オプションの買い	18,254	4,360	2,107	633	163	53
その他の金融派生商品	69,762	49,868	55,103	265	249	348
ネットティング控除前合計	1,078,545	937,844	984,645	15,440	12,301	10,118
一括ネットティング契約による 与信相当額削除効果				7,736	6,905	5,639
合計	1,078,545	937,844	984,645	7,704	5,397	4,479

(注) BIS自己資本比率基準ベースに取引所取引、原契約2週間以内の取引を加えたもの。

(図表20) 信用力別構成(11/9月末時点)

(億円)

	格付BBB/Baa以上に 相当する信用力 を有する取引先	格付BB/Ba以下に 相当する信用力 を有する取引先	その他	合計
信用リスク相類	5,950	3,141	4	9,095
信用コスト	3	19	-	22
信用リスク量	9	118	-	127

- (注) 1. 信用リスク相当額は当行カレント方式によるもの。
2. 外貨の円貨換算は月末東京仲値を使用。
3. 以下の取引については、現状は信用コスト、信用リスク量を算定していないため、図表20には算入していない。
ニューヨーク支店、ロンドン支店、シンガポール支店、香港支店(直轄店)以外の海外店のスワップ、キャップ、フロアー、FRA。
海外店における通貨オプション及びスワップション。
4. 当行の12段階の信用格付で格付5以上をBBB/Baa以上、格付6以下をBB/Ba以下と位置付けている。
5. 個人についても「その他」ではなく、格付に従いBB/Ba以下と位置付ける。
6. 「その他」には信用格付10以下の先(デフォルト先)の与信相当額を算出している。
デフォルト先については信用コスト、信用リスク量は計量していない。(11/3月末のデフォルト先与信相当額は5億円)